

# 広報とうかい 村民の叡智が生きるまちづくり Tokai

September [No.811]

9・10

Bi-monthly Magazine  
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]

## Contents [9月の主な話題]

- 姉妹都市・アイダホフォールズ市との  
交流事業を紹介します……………2

村の一般訪問団がアイダホフォールズ市を訪問し、  
アイダホフォールズ市から学生訪問団が来村しました

- 平成24年度村政懇談会……………4  
自由質問の内容を紹介します

- 東海村小・中学校平和大使が広島へ……………8  
平和記念式典など  
さまざまな体験をしました

- 「生ポリオワクチン」から  
「不活化ポリオワクチン」になりました……………12  
ポリオ予防接種が9月から変わりました

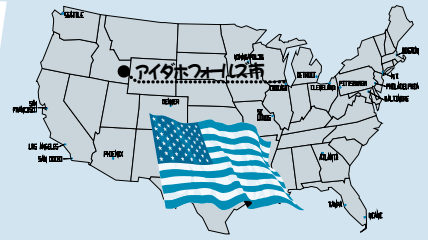
- いんふおめーしょん……………18  
風評被害による干しいもの  
損害賠償請求窓口を開設ほか

- わが家の子育て奮戦記……………22

[舟石川駅西] 柴田千勢子さん・結羽ちゃん・心愛ちゃん



# 姉妹都市・アイダホフォールズ市との 交流事業を紹介します！



問い合わせ▼まちづくり国際化推進課(☎282-1711 内線1342)

東海村一般訪問団 ▶▶▶ アイダホフォールズ市

## 東海村一般訪問団がアイダホフォールズ市を 訪問しました！

6月29日から7月8日までの10日間、東海村一般訪問団(団長・村上邦男さん)12人がアイダホフォールズ市を訪問しました。震災後、初めての派遣となった今回の訪問では、毎回行っている記念品の授受だけでなく、東海村からは震災時の援助に対する感謝状の贈呈も行いました。また、30周年を記念して整備された日本庭園「フレンドシップガーデン」の竣工式しんこうに列席し、テープカットを行いました。

### フレンドシップガーデンとは…

フレンドシップガーデンは、アイダホフォールズ市街地の中心に位置するスポーツマンズ公園の一画に造られた日本式庭園で、東海村との姉妹都市盟約締結30周年記念事業の一環として、延べ70人のボランティアが1,000時間をかけて造園したものです。



こはだぶ  
木皮葺き屋根の門のほか、小規模ながら、石垣・滝・水路・飛び石・木道・石畳・散策路等が整備されています。

6月29日	出発
6月30日 7月1日	ホームステイ
7月2日	市長・市議会表敬訪問、アイダホ博物館見学、フレンドシップガーデン竣工式、歓迎会
7月3日	イエローストーン国立公園見学
7月4日	独立記念日パレード参加、花火観賞
7月5日	アクティビティ、飛行機体験搭乗など
7月6日	送別会
7月7日 ~8日	帰国



雄大な自然のイエローストーン国立公園



独立記念日パレード



フレンドシップガーデン竣工式



交流が深まった歓迎会

さくらちゃん  
アイポくん  
村の特産品・サツマイモとアイダ  
ホフォールズ市の特産品・ジャガ  
イモのイメージキャラクター

東海村は、昭和56年にアメリカ合衆国アイダホ州アイダホフォールズ市と国際親善姉妹都市の盟約を締結し、現在までに延べ約850人が相互に親善訪問や学生のホームステイを実施するなど、30年以上にわたり交流を深めてきました。昨年は、姉妹都市盟約締結30周年記念の年であり、さまざまな記念行事が予定されていましたが、東日本大震災のため延期となりました。今年は、村の一般訪問団がアイダホフォールズ市を訪問し、アイダホフォールズ市からは学生訪問団が村を訪問しました。

震災後初めての訪問でしたが、震災という困難に直面し、相手に支えられ、また支えたことで、両市村の絆がより強くなったと実感できました。今後も姉妹都市交流がいっそう深まることが期待されます。

## 東海村 ◀◀◀ アイダホフォールズ市学生訪問団

# アイダホフォールズ市学生訪問団が東海村を訪問しました！

7月27日から8月6日までの11日間、アイダホフォールズ市から学生訪問団が来村しました。学生訪問団は13歳から18歳までの学生11人と引率者2人で、村内や近隣市内の家庭にホームステイをしながら、さまざまな交流活動を行いました。



村議会を表敬訪問

7月27日 東海村到着

7月28日 歓迎会

7月29日 ファミリーデー

7月30日 村長・村議会表敬訪問、村内見学(村松山虚空蔵堂、村松大神宮、原子力科学館等)

7月31日 県内見学(カシマサッカースタジアム等)

8月1日 遊園地(東京)

8月2日 そば打ち体験ほか

8月3日 東海南中学校、東海中学校訪問

8月4日 ファミリーデー

8月5日 送別会

8月6日 見送り式(成田出発)



歓迎会でよさこいソーランを披露(訪問団の皆さんも一緒に踊りました)



そば打ち体験



村松山虚空蔵堂での記念撮影



東海中学校で弓道体験



東海南中学校での記念撮影



村長を表敬訪問

# 平成24年度村政懇談会

■問い合わせ 自治推進課自治推進担当(☎282局1711 内線1272)

▼▼よりよい東海村にするために▼▼

村長をはじめとする村執行部と住民(参加総数562人)とで行われた村政懇談会——本号では、自由質問の内容を紹介しします。なお、紙面の都合上一部のみの紹介となります。詳細は村公式ホームページまたは自治推進課へお問い合わせください。



【主催者側参加者】

各自治会長／東海村自治会連合会事務局長  
／村長／副村長／教育長／理事／総務部長  
／総合政策部長／福祉部長／経済環境部長  
／建設水道部長／教育次長／議会事務局長

## 真崎地区▼

■期 日 7月11日

■場 所 真崎コミュニティセンター

■参加住民 107人(真崎区、舟石川3区、原子力機構荒谷台区ほか)

■司会進行 佐藤房明さん(舟石川3区自治会長)

## 村松地区▼

■期 日 7月18日

■場 所 村松コミュニティセンター

■参加住民 104人(宿区、照沼区、川根区、原子力機構箕輪区ほか)

■司会進行 箭内千里さん(原子力機構箕輪区自治会長)

## 中丸地区▼

■期 日 7月12日

■場 所 中丸コミュニティセンター

■参加住民 109人(押延区、須和間区、舟石川中丸区、原子力機構長堀区、緑ヶ丘区、南台区、フローレスタ須和間区ほか)

■司会進行 高橋靖之さん(南台区自治会長)

## 舟石川・船場地区▼

■期 日 7月19日

■場 所 舟石川コミュニティセンター

■参加住民 94人(船場区、舟石川1区、舟石川2区ほか)

■司会進行 川戸克さん(舟石川2区自治会長)

## 石神地区▼

■期 日 7月13日

■場 所 石神コミュニティセンター

■参加住民 68人(外宿1区、外宿2区、内宿1区、内宿2区、竹瓦区ほか)

■司会進行 田中克朋さん(内宿1区自治会長)

## 白方地区▼

■期 日 7月20日

■場 所 白方コミュニティセンター

■参加住民 80人(白方区、豊岡区、岡区、百塚区、亀下区、原子力機構百塚区、豊白区、村松北区ほか)

■司会進行 亀谷隆一さん(豊白区自治会長)



## 原子力政策

懇談会冒頭のあいさつで村長は、4月4日に国（枝野経済産業大臣）に対して行った、東海第二発電所の停止・廃炉等7つの項目を提言した「意見・問題提起」について説明しました。



自由質問では、各地区で原子力政策への意見が交わされました。

### 【懇談内容】

#### 議論の在り方

**白方区住民**▼東海第二発電所についての議論は、対話になっていないように感じます。議会でも十分な話し合いがされているとは思えません。

**村長**▼東海村は原子力発電所の問題について意見を表明しにくい空気があると思います。村長として、原子力発電所の問題について発言し、それに対する反応や反論をいただければと思っています。ただ、公式に対話の場を設けるにはまだ時期が早いと考えています。今後も当然、村民の皆さんの批判に答えていきたいと思っています。

#### 再稼働問題

**竹瓦区住民**▼県央・県北地域には原子力関係施設が集まり、多くの人が働いています。発電所が動かない、造らなないとすると仕事がなくなってしまう。

**村長**▼原子力発電所を止めることで全てが一変に変わるということはないと考えています。安全管理や廃炉作業、福島事故の処理もあります。働いている皆さんはもちろん、旅館業など、地域への影響についても対策を考えるように国に伝えています。各地の原子力発電所の状況から、どこにおいても働く方への影響は大きいと思います。しかし、私たちはふるさとを失うわけにはいきません。その思いから廃炉を提言しています。いずれにしても、今後日本で原子力発電所を増やしていくことはまず不可能であり、われわれは覚悟して、その中でどうしていくのかを考えていかなければなりません。



**照沼区住民ほか**▼「脱原発」はどのような立場で発言しているのですか。

**村長**▼これは私個人の意見です。再稼働問題が具体的になれば、正式な手続きを取り、住民の皆さんの意見を伺いながら判断していきます。現在は、福島での事故の状況やその後の国の対応、東日本大震災時の東海村の状況を考えた上で、国に対して意見を申し上げています。

#### 「意見・問題提起」の提出について

**白方区住民**▼4月4日の枝野経済産業大臣との意見交換は、なぜ議会と調整をせずに行ったのですか。議会との協議を踏まえてからでもよかったのではないのでしょうか。

**村長**▼この件は、村としての意思決定ではなく、東海村にも福島と同様の原子力発電所があり、福島と同様の事故が起こり得る状況にあることから、個人的な意見として話をしました。発言の手續きに間違いがあったかもしれませんが。ただ、この発言に問題があれば議会から説明要請があってもよかったですのではないかと思います。が、これまでそのようなことはありません。

#### 原子力安全対策懇談会

**舟石川地区住民**▼福島での事故後に、東海村の原子力安全対策懇談会が開かれましたが、委員の選定はどのような基準で行われているのですか。

**村長**▼原子力安全対策懇談会はJCO臨界事故後に設置され、メンバーは原子力関係に携わってきた実務経験者や学識経験者のほか、地域の方を公募して選びました。その後、明確な選定基準は設けていません。基本的には、村民という立場で考えています。決して、推進サイドで結論を出すようなことはしていません。批判もあるということ踏まえた上で、中立的な観点で行っていきけるようにしたいと思います。

**白方区住民**▼要望です。議員に廃炉について個人的に質問状を出しましたが、回答がなく、村民と会話をする態度が感じられません。また、原電（日本原子力発電株式会社）にも質問状を出しましたが、事故の対応や周辺住民の避難は自治体に丸投げ、賠償も国任せと極めて無責任な回答でした。村はこのような状況に対し、きちんとした指導をしてほしいと思います。

## 災害への対応

東日本大震災の復旧・復興を計画的に進めるために策定した「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくりプラン」について、その概要や、今後取り組むべき課題などを政策推進課長が説明しました。



### 【懇談内容】

#### 「自主防災組織」「災援プラン」

**押延区住民**▼「自主防災組織」や「災援（災害時要援護者避難支援）プラン」の計画は、自助・共助の意識が芽生えつつあるのか、以前のように地域の限られた人だけで決めることはなくなってきています。しかし、2つの組織づくりを同時に求められても、対応しきれないように思います。行政が互いに連携調整し、できれば一本化してもらえないでしょうか。

**福祉部長**▼「自主防災組織」や「災援プラン」は、各自治会単位で、地域に合った形での立ち上げをお願いしているところです。「災援プラン」は、災害時に要援護者の避難支援をどの組織で行っていくかを決めるものですが、2つの組織は別々ではなく、できれば「自主防災組織」の中で要援護者の避難を支援していくという形が理想です。ただ、地域の実情や高齢化の問題等から、地域の特徴に合った方法でお願いしたいと思います。

#### 原子力災害への対応

**真崎区住民**▼原子力災害は地震の震度のように明解ではなく、難しいことを言われても分かりません。村として、簡単な表現で情報を提供してほしいと思います。東海村だからこそ、専門家の協力を得ることができると思います。

**村長**▼福島事故の対応からも分かるように、政府の報道を待っているのは、村の対応は常に遅れてしまいます。東海村は非常に恵まれており、原子力機構や日立製作所のOBの方々など、専門家がたくさんいらっしゃいますので、力を借りし、状況を予想して、素早く対応していきたいと思えます。

#### 東日本大震災時の対応

**白方区住民**▼震災時、冷温停止状態になるまでに、村に24回ほど通報連絡があったと聞きましたが、本当でしょうか。それは村民に知らされていらないと思います。

**経済環境部長**▼東海第二発電所からの情報はFAXで入ってきました。その内容を行政内で判断した上で、生活に関係することを中心に放送しました。しかし、福島での事故の報道で不安になっている中で、原子力に関する情報が非常に少なかつたと感じており、申し訳なく思っています。



## 「原子力センター構想（仮称）」

原子力に関するサイエンスと人づくりの拠点として、世界に貢献する「21世紀の新たなCOE（Center Of Excellence）」となることを目指すとともに、このような原子力と、地域社会とが調和したまちづくりを推進する「原子力センター構想（仮称）」の理念と視点について理事が説明しました。



### 【懇談内容】

#### 今後の進め方

**原子力機構箕輪区住民**▼構想は、村が策定し、関係機関と連携することですが、村はどのような働き掛けをしていくのですか。

**理事**▼市町村でこのような構想を作るのは珍しいことです。これに限らず、今までは国で策定したものに對し、地方が受け入れを判断するという流れでした。「地域主権」といわれる今、例えば、国が科学技術一般のプロジェクト拠点としたつくばで議論されているのは、研究機関と県や市が横の連携を取り、いかにして研究成果を活かすかということです。東海村もそのように議論するべきだと考えています。この構想は、村だけでなく、県や原子力機構の方などが入って議論し、策定されたものです。働き掛けとしては、国の方などともすでに推進の議論をしています。国がやることも重なる部分は多く、地域と一緒に考えていくことで進めています。

## その他

### 【懇談内容】

#### いじめ問題について

**内宿2区住民ほか**▼滋賀県大津市のいじめによる自殺の問題が連日報道されています。村でも、他山の石として肝に銘じておくべきだと思いますが、村での対応はどのようになっていきますか。**教育長**▼いじめは、「どの学校でも、どの子ども起り得る」という前提で対処しています。いじめを許さない学校づくり、いじめの兆候があったら素早く対応することを徹底しています。成長過程において他の子どもとのぶつかり合いは当然あります。お互いが良い関係をどのようにしてつくっていくかは、これから社会に出て行く上で大事なことになるので、問題の兆しが見えたら学び合える場をつくっていききたいと思います。調査は最低各学期に1回行っており、今年も6月に調査しています。ある小学校では「いじめゼロ」という報告が上がってきましたが、それはあり得ないだろうと、子どもが回答しやすいように具体例を示しながら再調査することで、実態把握に努めました。今後もしじめに対しては、丁寧に、素早く対応できる体制をつくっていきます。



### 住民主体の自治

**白方区住民**▼自治基本条例の制定により「住民自治」「住民主体」が強調されていますが、地域からすると行政からさまざまなことを押し付けられているように感じます。自治会連合会を含め、本来の組織の在り方を考える必要があると思います。例えば、地域に自主性を持たせるなら当然予算が伴います。しかし、予算については具体的にどの課に相談すればいいのか、窓口がはっきりしていないので相談できません。行政依存型の政策をなくすためには自治会と行政が、相談して経費の使い方を考えなければ、「住民主体」は建前だけで、具体性がないものになってしまうと思います。

**村長**▼まさに核心を突いた質問です。このように問題を指摘され、問題点が見えてくるのが重要だと思います。行政に、問題をどのように解決できるか検討させることが期待される在り方だと私は思います。ご指摘の点、行政として対応が不十分であることを大変申し訳なく思います。自治会、自治会連合会と役場の関係はまだまだ理想には至っていないということです。この問題に関しては、自治推進課が窓口となって解決していく役割があります。簡単に解消できる問題ではありませんが、行動する中で、問題が提起されたら議論し、解決していくべきだと思います。また、行政が行うのか、それとも住民と行政が一緒になって行うべきことなのか、その点は行政側の意識改革も必要だと思います。



### 議会の在り方

**外宿2区住民**▼議会を傍聴していますが、魅力を感じません。議会後の報告もなく、住民との距離を縮める努力が必要だと感じています。1月の選挙で投票率が低かったのも、住民との距離が開いているのが一因ではないでしょうか。

**議会事務局長**▼3月の議会運営委員会においても「開かれた議会にしよう」と議論しているところです。今のままでよいと考えている議員は少ないと思います。意見は持ち帰り、議会に報告します。

### 株式会社ジェシーオー(JCO)からの住民説明

**舟石川1区住民**▼JCOでごみ焼却炉を造るということで6月に住民説明会がありました。住民に説明した内容と報道関係(新聞社等)に説明した内容では、ごみの焼却量に違いがありました。行政も住民もJCOに愚弄(ぐまう)されているのではないのでしょうか。村に事業計画書が提出されたときは、きちんと書面を読み、確認していただきたいと思います。

**村長**▼誠に申し訳ございません。おっしゃるとおりだと思います。毎年3月に新年度の設備計画が提出されてきますが、その内容についての検討が不十分だったと思います。私自身も、住民の方から、臨界事故を起こした第3管理棟で可燃物を焼却処理することを聞きました。住民の安全を守ると言いながら、確認が不十分だったと反省しています。第3管理棟での焼却は実施しないことになりましたが、敷地内では行われると思いますので、数量や数値をきちんと把握し、住民の皆さんに報告したいと思います。

# 東海村小・中学校 平和大使が広島へ

8月5日〜7日、東海村小・中学校平和大使として10人の児童・生徒が広島市を訪問しました。広島原爆の日に行われる平和記念式典への参加をはじめ、被爆経験者との座談会や平和記念資料館の見学など、さまざまな体験を通して感じてきたことをテーマ別に紹介します。



原爆の子の像の前にて

## 学習座談会

原爆を経験した箕牧智之さんは、原爆が投下された瞬間、雷かと思っただけです。被爆して、毎日苦しかったけれど、アメリカから輸入した注射で何とか治まったそうです。智之さんは、もし、日本に原子爆弾が落とされていなかったら、日本はまだ戦争を続けていたかもしれないと言っていました。「核兵器をなくし、世界が平和になることを祈り続けている」という言葉が印象的でした(村松小学校／楯康正)。



学習座談会で印象に残っていることが2つあります。1つ目は原爆の被害の大きさです。智之さんは当時3歳だったそうですが、そのときのことを鮮明に話してくださいました。人の皮膚がただれていたこと、目が飛び出ている人がいたこと、髪や服はほとんどが焼けてしまっていたことなど、その話は教科書や本で読むよりも残酷で生々しく、恐ろしいことばかりでした。2つ目は戦争の愚かさです。当時の日本は「日本が世界を支配する」という夢のために数多くの命を犠牲にしていたことを知り、驚くと同時に怒りを覚えました(東海中学校／小高真奈)。

## 原爆の子の像

原爆の子の像にはたくさんの折り鶴が献納されました。「平和」「PEACE」という文字も見られ、世界中の人々が心から平和を願っているのを感じました。日本人も外国人も、平和を願いながら鶴を折っています。私たち東海村の小中学生も学校でたくさん鶴を折りました。みんなの心を乗せた折り鶴を献納するという責任を果たせてよかったです。

また、原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子さんのことを知り、子どもでもできることがあると思いました。

この像は日本にとっても世界にとっても大切なシンボルです。この像をはじめ広島建造物からは戦争の悲惨さが伝わってきます。戦争体験者や被爆体験者が少なくなっている中、この先もずっと大切に話し伝えなくてはいけないと思います(東海南中学校／橋本花恵)。

広島に行く前は、きつと重たい雰囲気なんだろうなと思っていましたが、実際は、世界中から色とりどりの千羽鶴がさげられ、平和な未来へ前進しているという強い思いがたくさん集まっています。「平和のために私たちがすべきことは、小さな頃から教わってきたことばかりです。思いやりをもつこと、違いを認め合うこと、よく話し合うこと、そして協力し合うことだと思いました(石神小学校／千葉みな美)。

## 原爆ドーム

多くの人が苦しんだ原爆——被爆した人は原爆ドームを見て、記憶がよみがえってくるのだと思います。本当は忘れたいと思っっているに違い

## 平和記念式典

式典でまず感じたのは人の多さです。遺族の方々や政治家、外国の方々も参列していて、平和への意識の高さを肌で感じる事ができました。原爆投下の瞬間、たった一つの爆弾で人々の暮らしや営みが奪われたと思うと胸が痛くなります。犠牲者のためにも、平和な社会にしていきたいことが大切だと思いました(東海中学校／橋本修太郎)。

式典中に会場でデモが起きていました。年に1度しかない平和について考える貴重な場でデモが起きてしまうのは非常に心が痛みました。式典の日には日本全体が一つになって、平和について考えてほしいと思いました。初めて式典に参加しましたが、式典を行うことで、平和の実現に少しずつ近づいているということを実感することができました(東海南中学校／阿部祥也)。

## 灯籠流し

灯籠に自分の思いを書いて、元安川に流しました。すれ違う人の中には外国人も多く、アメリカと日本の国旗と金の折り鶴が付けられた灯籠が印象的でした。私は「原爆をなくすためには僕達が変わらなければならない」と書きました。私たちが大人になったら平和な世界に変え、戦争や原爆をなくしたいです(照沼小学校／安藤沙雪)。



ありません。被爆者がつらくて悲しい毎日を送られてきたことに胸が痛みました(中丸小学校／竹中望愛)。

## 平和記念資料館

私が一番印象に残ったのは、女学生が戦火の中で残した爪と皮です。見ているだけでぞっとしました。しかし、そこからは熱い中で一生懸命に生きようとしたことが伝わってきて、とても悲しい気持ちが入込み上げてきました。現実を目の当たりにすることはとても怖かったけれど、よい勉強になりました(舟石川小学校／鈴木陽香)。

僕が最も驚いたのは、被爆によって舌が変形してしまった人の写真です。もし自分の舌がこのようになってしまったらどうでしょう。僕だったらとても悲しいでしょう。原爆は、大勢の人を悲しませています。なぜ、こんなことをしたのだろう、命はどうでもいいものなのだろうかと悲しい気持ちになりました(白方小学校／品川達哉)。



# 夏休みの思い出

村では、夏休みを利用して学校の授業ではできないことを学んでもらおうと、地域施設や地域団体(登録団体)等と連携し、文化やスポーツ、社会参加や職業体験などさまざまな分野の体験プログラムを組み込んだ「エンジョイサマースクール」を実施しました。子どもたちのさまざまな体験の様子の一部を紹介します。

## 一日消防士入署体験



8月1日 晴れ

東海消防署で、応急手当での仕方や消防機器の取り扱い、救助体験など消防士の仕事を体験しました。



ほじけないロープの縛り方に挑戦。実際に縛って救助体験もしました。  
はしご車の高さを経験。「ちよっと怖かった」との感想もありました。

## 親子で夏野菜収穫 & クッキング



8月7日 晴れ

「とっかい安全安心農産物認証制度」認証農家の有機野菜を収穫し、その野菜を使って料理をしました。



「野菜を切ったのが楽しかった」との感想がたくさんありました。



採れたての野菜で夏野菜カレーやサラダを作りました。盛り付けも上手にできました！

## 探そう！水辺の生き物たち



8月9日 晴れ

新川の上流、中流、下流を散策し水辺にすむ魚や虫など採集して観察したり、水質を調査したりしました。



採集した生き物に触れながら観察。廣瀬誠さん(茨城県環境アドバイザー)の解説にみんな興味津々



川島省さん(茨城県環境アドバイザー)の指導の下、水質検査中

# いざというときに備えていますか？

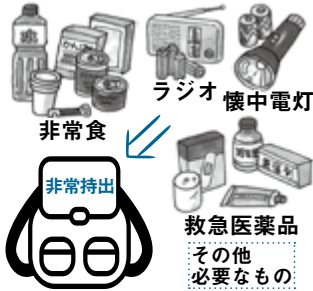
# 自分と家族を守るために実行しておきたい最低限のこと

## 日頃から意識すること

家族で話し合いをしましょう▼日頃からの備えとして、各種防災情報の入手方法、日中の連絡先、避難所、集合場所、避難経路、非常持ち出し品などについて、家族全員で話し合いをしましょう。話し合った結果は、一人ひとり実際にメモに書いて控えておきましょう。



**非常持ち出し品の準備をしましょう▼**避難するときに最初に持ち出す非常食や防災用品などの非常持ち出し品は、リュックサックやバッグに入れて保管しておきましょう。また災害が発生し、支援体制が整うまで3日程度かかるといわれていますので、3日以上生活できるような食料や生活用品などの備蓄品は、ダンボール箱などにまとめて準備しておきましょう。いざというときにすぐに持ち出せるよう日頃から準備点検しておきましょう。



## 安否確認の連絡に災害用伝言ダイヤルをご存じですか？

大きな災害が発生した際には、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。伝言の録音・再生時の通話料は掛かりませんが、事前契約などは一切不要です。家族や友人などが被災した場合、安否の確認や連絡などに利用できます。



**災害用伝言ダイヤル電話番号▼☎171**  
**災害用伝言ダイヤルを利用できる電話▼**固定電話・公衆電話などです。※携帯電話・PHSからも利用できますが、詳しくは契約している各携帯電話事業者にご確認ください。  
**災害用伝言ダイヤルを体験しましょう▼**いざというときにスムーズに利用するには、事前に体験し慣れていることが有効です。体験利用日時は次のとおりです。▼毎月1日と15日の0時から24時まで▼1月1日の0時から3日の24時まで▼1月15日の9時から21日の17時まで(防災とボランティア週間)▼8月30日の9時から9月5日の17時まで(防災週間)※災害運用時と同様、伝言の録音・再生時の通話料が掛かります。

## 戸別受信機のメンテナンス

年に1度は電池を交換しましょう▼村が無償で貸与している戸別受信機は、非常時などに防災行政無線放送を聞くための備えとして、また電池の劣化に伴う腐食を防ぐため、年に1度は電池を交換しましょう(単1形または単2形を2本使用)。戸別受信機の電源プラグをコンセントに差し込んだ状態で、定時放送などを受信した後に数分間、「ピーピー」と警告音が鳴り続けた場合も、電池が消耗していますので、電池を交換しましょう。併せて、戸別受信機の表面や電源ケーブルに付いているほこりも故障の原因となりますので取り除きましょう。※戸別受信機は、村内在住の方などで希望する方に無償で貸与していますので、消防防災課(役場行政棟5階)へお越しください。また、異常が生じた場合には、無償で交換します(故意または過失による破損の場合を除く)ので、戸別受信機を持参の上、消防防災課へお越しください。

**問い合わせ▼消防防災課(☎282局1711 内線1522)**

# 人と動物が共生する地域社会の実現を目指して

県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」(第4条)で規定する「動物愛護週間」(9月20日～26日)にちなみ、9月を“動物愛護月間”として拡大し、動物愛護の啓発の強化等を図っています。この機会に、身近にいる動物との暮らしを見つめ直してみませんか。

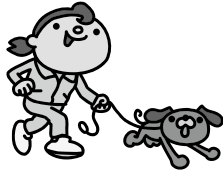
## ■飼い主が引き取りを依頼または飼い主不明による保護で、県で処分した犬や猫

1年間当たりの犬と猫の処分頭数は、都道府県別で比較(平成22年度までの統計)すると、最近ではワースト3位以内が数年続き、犬のみでは、平成17年度から平成22年度まで6年連続ワースト1位となっています。平成23年度の犬と猫の処分頭数は、犬が3,334頭(前年度比187頭減)、猫が2,792匹(前年度比188匹減)という状況です。このように、たくさんの命が不幸な最期を遂げている現状を知ってください。

### たくさんの命が飼い主の迎えを待っています！

飼い犬や飼い猫が迷子にならないために飼い主ができることは？

- 放し飼いはやめましょう。屋外で飼う犬はロープなどでつなぎ、その他の動物は室内で飼いましょう。また、ペットを連れて外出するときは必ずリードを付けましょう。
- 繁殖の予定がない犬や猫は、不幸な生命を増やさないためにも、避妊・去勢手術を受けさせましょう。発情による逃走も防止することができます。
- 必ず迷子札を付けましょう。犬の場合は、東海村環境政策課(役場行政棟4階)や近隣の動物病院で交付している「鑑札」と「狂犬病予防注射済票」が迷子札になります。



飼い犬や飼い猫が迷子になったら飼い主はどうしたらいいの？

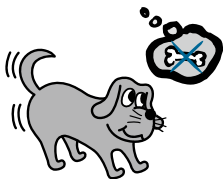
- 速やかに、東海村環境政策課(内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)、ひたちなか西警察署(☎272-0110)へ連絡しましょう。犬の場合は必ず3日以内に茨城県動物指導センターへ連絡してください。県内で発見された飼い主不明の犬が保護されています。
- 逃走場所の周辺を探すだけでなく、インターネットや地域情報紙などさまざまな情報を集めましょう。村と茨城県動物指導センターでは、ホームページなどに保護情報などを掲載しています。また、ボランティアで保護活動を行っている方が、動物病院などに保護情報を掲示している場合もありますので参考にしてください。



### 責任と愛情をもって接することで救える命があります！

近所にいる野良犬や野良猫がかわいそうで餌を与えています

- 野良犬や野良猫に餌を与える行為は、みだりに繁殖させ、近所に迷惑を掛けるだけでなく、交通事故や病気、虐待などで死亡する不幸な犬や猫を増やしてしまっています。自宅で動物を飼えない環境の場合は、餌を与えることはやめましょう。



子犬や子猫が生まれ

飼いきれなくなっていました

- 捨て犬や捨て猫の多くは、新しい飼い主と出会わずに不幸な最期を遂げています。手放す前に、地域情報紙などで新しい飼い主を探しましょう。茨城県動物指導センターのホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/dobutsu/>)では、犬猫の譲渡バンクを開設していますので、ぜひご利用ください。



### ペットを新しく家族に迎える方へ

- 犬や猫は10年以上生きますが、病気にもなります。きちんとしつけなければ他人に迷惑を掛けることもあります。旅行などの外出が制限されることも覚悟しなければなりません。それでも最期まで世話をできるのか真剣に考えましょう。

- 地域情報紙などには、多くの犬や猫の譲渡情報が掲載されています。茨城県動物指導センターでも子犬の譲渡会(不定期)を開催していますので、新しい家族を迎える方法の一つとして覚えておいてください。



問い合わせ◆環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)

# ポリオ予防接種が9月から変わりました

## 接種は医療機関で

予防接種実施規則の改正により、9月からポリオの定期予防接種のワクチンが「生ポリオワクチン」から「不活化ポリオワクチン」になりました。また、これに伴い、保健センターで実施していた集団接種が、医療機関で接種する個別接種に変更となりました。



種類	【改正前】	生ポリオワクチン(経口/口からワクチンを投与する)
	【改正後】	不活化ポリオワクチン(皮下注射/注射により皮下からワクチンを接種する)
対象接種回数	【改正前】	生後3か月から7歳6か月未満までに2回 ※投与間隔を41日以上空ける。
	【改正後】	生後3か月から7歳6か月未満までに4回 ※標準として、生後3か月から1歳までに3回接種(接種間隔は20～56日)し、3回目の1年～1年半経過後に1回追加接種する。 <b>注意!</b> 追加接種は9月現在、国内臨床試験中のため定期予防接種の対象外です。安全性が確立されるまでは接種せずにお待ちください。追加接種を希望する場合は任意接種となり、村の予診票では接種できません。
接種の方	【改正前】	<p>1回目投与 → 41日以上 → 2回目投与</p>
	【改正後】	<p>①はじめてワクチンを接種する(今までにポリオの予防接種をしたことがない)</p> <p>1回目 → 27日以上(4週以上) → 2回目 → 20～56日(3～8週) → 3回目 → 約1年～1年半 → 追加</p> <p>→合計4回の不活化ポリオワクチン接種が必要です。</p> <p>②これまでに生ポリオワクチンを1回投与している</p> <p>生ポリオワクチン 1回目投与 → 27日以上(4週以上) → 2回目 → 20～56日(3～8週) → 3回目 → 約1年～1年半 → 追加</p> <p>→3回の不活化ポリオワクチン接種が必要です。</p> <p>③これまでに任意接種で不活化ポリオワクチンを1～3回接種している →接種回数が合計4回になるように接種してください。 ※国内未認証の不活化ポリオワクチンを接種している場合も、医師の判断と保護者の同意により不足分を定期接種として受けることができます。スケジュールは医療機関(接種医)や保健センターへ相談してください。</p>
場所	【改正前】	保健センター
	【改正後】	医療機関 ▼実施医療機関…いばらき診療所とうかい、茨城東病院、尾形クリニック、久慈子どもクリニック、東原クリニック、村立東海病院、武藤小児クリニック(全て予約制)

## 予診票を個別に郵送しています

村では、生ポリオ予防接種の接種記録を基に、対象となる方に予診票を個別に郵送しています。接種を受ける際には、必ず母子健康手帳等で接種状況を確認の上、必要な回数を接種してください(転入等で村に予防接種歴の記録がない場合も郵送していますので接種回数にご注意ください)。なお、転入等で予診票が届かない場合はお問い合わせください。

問い合わせ▼保健センター(☎282-2797)

# こんにちは！ MED 村立東海病院です



## 大好評です！「リハビリ菜園」

暑い日がまだまだ続きますが、朝夕には秋の気配をすぐそこに感じる季節となってきました。実りの秋が近づいてきているのでしょうか。今回は、当院で取り組んでいる「リハビリ菜園」について紹介します。

### “リハビリ”と“菜園”とは？

当院では、リハビリ(作業療法)の一環として、野菜作りをしています。不思議な組み合わせと思われる方も多いと思いますが、“園芸療法”というものもあるほど、野菜作りはリハビリの手段の一つとして注目されています。特に、農業を営んでいる方の多い東海村では、より効果的なリハビリの一つであるといえます。



### 五感を生かす作業療法

作業療法では、患者さんに日常生活を通して運動してもらうことが多くあります。「リハビリ菜園」もその一つで、なじみのある野菜作りを通して、心も体も元気を取り戻すことが目的です。ここで、「リハビリ菜園」を愛用している患者さんからの声を紹介します。

- ・「しびれが強くて、細かい作業が嫌だったけれど、不思議と土いじりはできたよ」
- ・「トイレでは立てなかったけれど、トマトを採るために立ち上がったんだ」
- ・「収穫して、料理もできた。腰が痛まずに取り組み、退院に向けて自信がついたね」

このように、“心が動けば、体も動く”のです。入院中の高齢の患者さんにとっては、季節を感じたり、昔を思い出したり、人と話したりすることも大切な精神活動であり、これもリハビリになります。そうした効果を期待し、下記のような患者さんには、リハビリ菜園をお勧めしています。

- 退院後、農作業を再開したい方／もともと農業をされていた方
- 体力だけではなく、気持ちが落ち込んでいる方
- 楽しみが欲しい方や気分転換がしたい方

「できないことを強化する」、「できることを生かす」、どちらもリハビリです。後者は忘れがちですが、楽しく元気を取り戻せることが一番です。今回の記事を通して、リハビリを少しでも身近に感じてもらえたらうれしく思います。



村立東海病院作業療法士 おおうち やすお 大内 康雄

### 健診室からのお知らせ

今回は、人間ドックのオプション検査、「ピロリ菌検査」を紹介します。

**【ピロリ菌検査】** ピロリ菌(ヘリコバクターピロリ)は、胃の強い酸の中でも生きることができる菌です。胃潰瘍や十二指腸潰瘍の原因の90パーセント以上を占めているといわれ、胃がんにも大きく関係していると考えられています。便中のピロリ菌の有無を検査することで、現在ピロリ菌に感染しているかが分かります。除菌をすることで、胃のリンパ腫や胃がんの発生が減少するとされています。費用は3,090円です。ご希望の方は、人間ドックと同時に申し込んでください。

- 問い合わせ 村立東海病院健診直通(☎282-2614)

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)



## その⑨ 交通事故等の届け出

### 交通事故等(第三者行為)の治療を国保で受ける場合

交通事故など、第三者の過失によってけがをした場合、掛かった医療費は、本来加害者が全額を負担することが原則ですが、国保の保険証を使って治療を受けることもできます。その場合、国保が一時的に立て替えた後、加害者に請求することになります。

国保で治療を受けるときは、警察に届け出るとともに保健年金課(役場行政棟1階)に連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください。

なお、加害者と示談が成立してしまうと、示談の内容が優先され、国保から加害者に医療費を請求できない場合がありますので、示談をする前に保健年金課にご相談ください。

■提出時に必要なもの ①国民健康保険被保険者証(保険証) ②印鑑 ③交通事故証明書

■国保で治療を受けられない場合 ①加害者から既に治療費を受け取っている ②業務上のけが ③飲酒運転、無免許運転などによるとき ④けんかによるとき



ダンスインストラクターによる指導の下、簡単なダンスの動きを学びました。ダンスには、リズム感の育成、体力増進といった効果だけでなく、集中力や協調性等の精神的な発達やバランス感覚の向上も期待できます。参加した子どもたちは和気あいあいと楽しそうにレッスンを受けてながらも、真剣な表情を見せていました。

▼夏休みに開催した第3期講座の様子を紹介します。

入の上、9月26日(水)(必着)までに中央公民館(〒319-1115 船場768)へ申し込みください。

※第6期講座の募集は広報とつかい(10月10日号)のまなびのとびらでお知らせします。

## 中央公民館講座ナビ VOL.4

問い合わせ 中央公民館(☎282-3329)



### ▼第5期中央公民館講座の受講生を募集します!

#### ■日程等 下表参照

#### ■対象 村内在住・在勤・在学の方

#### ■受講料 無料

#### ■その他 ▼応募者多数の場合は抽選となります。

す。▼①は予約制保育サービス(無料)があります。

#### ■申し込み 講座申込書(村内公施設に設置)を持参するか、はがきに▼希望講座番号(複数可)

▼住所▼氏名(ふりがな)▼性別▼年齢▼電話番号▼①のみ保育サービス希望の有無(希望者は子どもの名前(ふりがな)・性別・年齢)——を記

講座番号・講座名・講座内容	期 日	時 間	対象/定員
①絵本の魅力 絵本には子どもたちの言葉と心を育てる力があります。読み聞かせのこつとともに、絵本の魅力をさまざまな視点から学んでいきます。※村立図書館との共催です。	10月10日(水)・18日(木)・24日(水)、11月14日(水)・28日(水)	10:00 ~12:00	一般 /30人
②庭木の手入れを学びましょう ~入門編~ 庭木の剪定に必要な基礎知識(座学・実技)を学びます。	10月13日・27日、11月10日・24日(全て土曜日)	9:30 ~11:30	一般 /10人
③パソコン講座 ~楽しいワード初級~ 「ワード2010」を初めて使う方を対象に、同窓会等の案内状の作成を通して基本操作を習得します。	10月25日(木)	9:30 ~15:30	一般 /6人
④パソコン講座 ~楽しいエクセル初級~ 「エクセル2010」を初めて使う方を対象に、当番表等の作成を通して基本操作を習得します。	10月26日(金)	9:30 ~15:30	一般 /6人

知っとく情報発信ちゅう  
**村民相談室**

悪質商法や振り込み詐欺にご注意  
 ください

近年、悪質商法や振り込み詐欺による被害が後を絶ちません。特に振り込み詐欺は、平成23年度のデータによると、県内の被害総額が約1億5900万円にも上っています。

悪質商法や振り込み詐欺は、言葉巧みに商品を買わせたり、お金を振り込ませたりします。そのため、一人暮らしの高齢者が被害に遭うケースも多く、最近では年金支給日を狙った詐欺も報告されています。そのため、茨城県消費生活センターでは、9月を「高齢者向け悪質商法・振り込み詐欺被害防止キャンペーン月間」と定め、関係機関と共同で高齢者の悪質商法・振り込み詐欺被害防止のため、特に注意を促しています。

無料点検で来訪したはずの業者にあおられ、必要のない高額工事の契約をしてしまった、無料プレゼントを目当てに行った会場で不要な高額商品を買ってしまった、その他にも、「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」等々…。いつ自分や身の周りの人がそのような事件の被害者になるか分かりません。詐欺被害に遭わないためには、不安なことは必ず確認・相談をすること、不要であればきっぱりと断ることが大切です。もし不当な契約であれば、「特定商取引に関する法律」(特商法)に基づき、契約解除も可能です。困ったときは、早めに相談してください。

その他、消費に関する困りごとは、お気軽に東海村消費生活センターへお電話ください。

▼問い合わせ 東海村消費生活センター(村民相談室) ☎27局0858

エッセー頑張る  
 今どきの  
**青少年**  
 VOL. 136



自然体験学習での自分の成長。  
 そして…

東海中学校2年 石神内宿 岩根 圭樹

中学生リーダーとして、今回の「自然体験学習の旅」を終えて、学んだり楽しんだり、いろいろな体験をすることができました。これら全て、とても良い経験になったと思います。

少し振り返ってみると、旅が始まる前の集団面接で自分一人だけが制服だったことや、焦りながら団旗を作成したことなどいろいろなことがありましたが、特に不安になったのは、小学生と初めて顔合わせした第1回事前研修です。静かで話そうとしない子がいれば、元氣過ぎる子もいて、このままで大丈夫なのかと心配していました。しかし、第2回事前研修になると、話さなかった子たちは、みんなに心を開き、元氣過ぎる子たちは、その場

を盛り上げてくれて、不安がなくなりました。このような雰囲気になったのも高校生会の方がコミュニケーションゲームをしてくれたおかげだったと思います。

そして、今回の旅でみんなが決めた目標、年齢関係なく活動することも、小学生たち自身から話しかけてくれたりして達成することができました。僕は、自分からリーダーをやると言ったものの、その後やっていけるかとても心配していました。しかし、大人のスタッフの方々、高校生リーダーの方々、中学生リーダーのみんな、そして、小学生の子たちに支えられ、とても良い結果で終われました。さらに、体調不良でダウンしてしまう人は何人か出たものの、誰も大きなけがをせず、最後の日まで過ごせたことも、とても良かったです。

また旅の中では、あいさつする場面が多くあり、2回の事前研修、出発式、入所式、赤城青少年交流の家での朝の集い、到着式などいろいろな所で、あいさつさせていたいただきました。もともと人前で話すことが苦手、最初にあいさつがあると言われたときは、とても焦っていましたが、今では焦ることもなく、緊張もせず人前で話せるようになりました。

この旅で、自分も力を付け、いろいろな面で成長でき、一生の思い出に残る旅になりました。

## 国民年金 保険料の後納制 だより 度が始まります



これまで、国民年金の保険料は2年を過ぎると納めることができませんでしたが、10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内に納め忘れた保険料を納めることができるようになります。これを「後納制度」といいます。

後納制度を利用することで、年金の受給額を増やしたり、年金受給のための資格期間(25年)を満たすことができる場合があります。

- 後納制度を利用できる方は、次のとおりです。
- ① 20歳以上60歳未満の方で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間のある方
  - ② 60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか、任意加入期間中に納め忘れの期間がある方
  - ③ 65歳以上の方で年金の受給資格がなく、任意加入をしている方

※既に老齢基礎年金を受給している方は、後納制度を利用することはできません。

後納制度を利用するためには、事前の申し込みが必要です。申し込みを希望する方や自分の年金記録を確認したい方は、年金手帳または基礎年金番号が記載されている書類等を用意の上、ねんきんダイヤルへ問い合わせるか、水戸北年金事務所へ直接お越しください。

### ■問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎0570・051165、水戸北年金事務所 ☎231局2283

## なごみチャンネル

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、認知症の方への支援施策についてお伝えします。

### ●今月は「茨城県認知症を知る月間」です

県では、「老人の日」(9月15日)や「世界アルツハイマーデー」(9月21日)、「老人週間」(9月15日～21日)を含む9月を「茨城県認知症を知る月間」とし、認知症の早期発見や予防への取り組みを促進しています。また、県内各地でも、各種広報啓発活動等が実施され、認知症の方とその家族を地域で支え合う環境づくりが進められています。

### ●「世界アルツハイマーデー」とは?

1994年9月21日、スコットランドのエディンバラで「国際アルツハイマー病協会」の第10回国際会議が開催されました。

「国際アルツハイマー病協会」は、世界保健機関(WHO)の後援を受けて、アルツハイマー病等に関する認識を高め、世界の患者とその家族に援助と希望をもたらすことを目的とし、この日を「世界アルツハイマーデー」と宣言しました。毎年、世界の70以上の国と地域で認知症の方やその家族への支援活動が展開されています。

村でも、認知症に対する正しい理解の普及を目的に、「世界アルツハイマーデー」に合わせて村内各地で街頭啓発活動を実施する予定です。皆さんのご理解と協力をお願いします。

### ●認知症高齢者支援への取り組み

なごみでは、認知症の方が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、次の支援等を行っています。

**相談支援**：認知症に関するさまざまな相談を受け付けています。

**「認知症サポーター」の養成**：認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る応援者を養成しています。※「認知症サポーター養成講座」は、1回当たり約10人以上のグループであれば、ご希望に応じて開催しますので、気軽にご相談ください。

**「認知症サポーター認定所」の登録**：認知症サポーターがいる村内の店舗・事業所(認知症サポーター認定所)を増やしていきます。

**「あんしん・おがえりネットワーク」**：高齢者の行方不明等の緊急時に、ネットワーク協力者(ほっとメイト)へ行方不明者の情報をメール配信し、早期発見・保護を目指しています。

**成年後見制度利用支援**：成年後見制度の利用や手続きに関する相談を受け付けています。

みんなで認知症  
について理解を深  
めよう！



### ●問い合わせ

地域包括支援センター(なごみ総合支援センター)内 ☎287局2525、ファクシミリ282局3538



## STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)  
 ■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

### 【ギャラリー A (2階)】

#### 9月16日(日)～22日(土・祝) 第3回あさぎ色の会展

開館時間：午前10時～午後6時 ※最終日は午後3時閉館

普段は別々の会に所属する20人が、月1回集まり、絵画の基本である人物画を学んでいます。各自の自由な技法・表現で制作した油彩・水彩・日本画・パステル画等約40点を展示します。



#### 9月23日(日)～29日(土) 第25回「花の会茨城」写真展

開館時間：午前10時～午後6時 ※最終日は午後3時閉館

四季折々の花姿を撮影した約30人による作品展です。

身近に咲く花、自然の中に咲く花など、それぞれが楽しみながら撮影したものです。ぜひご覧ください。



#### 9月30日(日)～10月6日(土) プラネット絵画展

開館時間：午前10時～午後6時 ※最終日は午後3時閉館

村内在住者が中心に学ぶ「画塾プラネット」。絵画制作の勉強を始めて10年目に入った塾生による展覧会です。油彩・水彩等約25点を展示します。ぜひご覧ください。



#### 10月7日(日)～13日(土) 磁器レースドール展

開館時間：午前10時～午後6時 ※最終日は正午閉館

スタジオ・アウローラ(水戸市)の作品展。磁器人形は、液状磁土を染み込ませたレース生地を高温焼成したもので、一見レースのように柔らかく見える衣装もボディも、繊細な焼き物でできています。



## 文芸とうかい

### 【俳句】

ほおずきの籠娘よりとゞけらる

舟石川 舛井 愛子

紫陽花のそばで見守る道祖神

豊 白 中島エミ子

がまがえる今宵はいかな御予定で

南 台 渋谷ひろし

梔子の部屋中香る宵の酒

東 海 佐藤 とよ

風通る仏間明るし稲穂照り

村 松 松本 正勝

妻に耳貸せぬ刻あり夕薄暮

村松北 小野寺紀夫

この雨で俺の溜息一休み

南 台 根本内俊男

吾亦紅精一杯の色になり

緑ヶ丘 田中ミヤ子

雨滴つく鉢を盆の瓜なすび

豊 白 小林 久男

旱天に土埃たて蕎麦を蒔く

船 場 畑 耕太

### 【短歌】

ことあらば保身の言い訳する教師尊

村 松 高橋 正弘

さいのちとわに戻らず

村 松 高橋 正弘

オリンピックク先陣きつてなでしこが  
 白星発進後につづけと

照 沼 佐藤 昇

そもそもは繁みに自生すエビネ蘭す  
 だれの中に新芽の見ゆる

内 宿 村上 文江

夏野菜育てし人によくぞ似て玉葱や  
 茄子の形さまざま

外 宿 小林美代子

庭先へ山より移せる白百合の風にゆ  
 れつついくつ咲きおり

船 場 舛井庫之助

山あいの棚田に映ゆる夕焼けは黄金に  
 染めて幻めきぬ

須和間 柴山 靖子

湯上りの軽き心にここちよしコップ  
 にそそぐビールの音よ

緑ヶ丘 佐藤 正

倒れても姿良き花カサブランカ五輪  
 選手の勇姿にも似て

白方中央 根本 怜子

夜の庭涼しく風の吹きながら新秋と  
 おもい虫の声聞く

舟石川 小川志つ江

真向ひの山の裾野に咲き満つるつつ  
 じの花びら青田に散れる

村 松 桜井 秀子

村 松 桜井 秀子



# いんぴお めーしょん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

## ●人口と世帯数●

平成 24 年 8 月 1 日 現在 (前月比)
世帯数 14,554 世帯 (-1)
総人口 37,776 人 (-15)

## ●9月の納付●

納期限	10月1日(月)
納付種別	国民健康保険税(第3期分) 後期高齢者医療保険料(第3期分) 里川堰土地改良区費(第3期分)

## ●9月の休日診療●

診療時間	午前9時30分から午後2時まで ※正午～午後1時を除きます。	
期日	医療機関名	電話番号
16日(日)	東海クリニック	283-1711
17日(月)	石井整形外科クリニック	270-5141
22日(土)	東原クリニック	283-2301
23日(日)	久慈子どもクリニック	219-7303
30日(日)	村立東海病院	282-2188

## 救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター  
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

## ●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

### 【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上下水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

## ●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

## 暮らし



### 風評被害による干しいもの損害賠償請求窓口を開設

村では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、干しいもの損害賠償請求に関する窓口を開設します。

期間 ▼①9月19日(水)～21日(金)

②10月3日(水)～5日(金)

時間 ▼午前9時～午後4時

場所 ▼農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内)

対象 ▼村内で干しいものを生産し、出荷・販売をしている▽風評被害により、東京電力福島第一原子力発電所の事故以前と比べ収入が減少した――を満たす方 ※請求対象

期間は、平成23年12月1日から平成24年5月31日までのものです。持参するもの ▼①伝票等(販売単価、販売数量、販売先の確認できるもの) ②農地位置図 ③平成22年分青色申告決算書(一般用)または平成22年分収支内訳書(一般用)の写し ④経済課農業振興担当内線1436

### 農振除外の申請を受け付けます

農業振興地域内における農用地を農業以外の目的で利用する場合、農用地区域除外申請(農振除外)の手続きが必要となります。

■・ ④10月1日(月)から31日(水)まで(土日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に必要書類を持参の上、経済課農

業振興担当(役場行政棟4階内線1436)へ申し込みください。

### 「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」に申し込みをした方へ

4月に「緑のカーテンのまちづくりコンテスト」に申し込みをした方は、これまでの取り組みを審査しますので、実施報告書等を提出してください。

提出期限 ▼9月28日(金)

その他 ▼提出された実施報告書等を審査し、優秀な取り組みをした方には豪華賞品を贈ります(実施報告書等を提出した方には環境グッズを贈呈)。

■・ ④ゴーヤなどを育ててできた「緑のカーテン」の写真(2枚程度)と実施報告書を、持参・郵送・電

子メールいずれかの方法で、環境政策課環境計画推進担当(役場行政棟4階 〒319-1192 東海3-7-1 内線1454 ☎ kankyou@vil.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。 ※▽実施報告書は、村公式ホームページからダウンロードできます。▽電子メールで提出する場合は、1回のデータ容量を3メガバイト以下で送信してください。

### 「全国一斉」法務局休日相談所を開設

法務局では、登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護などの取り扱い業務全般について、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人および人権擁護委員が相談に応じる「全国一斉」法

事務局休日相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。

期日▼9月23日(日)

受付時間▼午前10時～午後3時

場所▼水戸地方方法務局(水戸市三の丸

1・1・42 駿優教育会館7階)

相談内容▼土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続き、抵当

権の抹消手続き、地代家賃の供託

手続き、戸籍の届け出方法、成年

後見制度、夫婦・親子など家庭内の

問題、近隣とのトラブル、セクハラ、

子どものいじめ、DV問題など

水戸地方方法務局総務課(☎227局

9911)



### 「いばらきヘルスロードウォーキング教室」を開催

運動の専門家からウォーキングの指導を受け、いばらきヘルスロードを歩きましょう。

日時▼10月15日(月) 午後1時30分

～4時(雨天決行)

場所▼総合福祉センター「絆」

定員▼先着60人程度

内容▼歩き方の指導、準備体操、整理体操、いばらきヘルスロードを

利用したウォーキングの実践など

講師▼田中喜代次さん(筑波大学大

学院教授)

参加費▼無料 ※参加費があります。

その他▼飲み物やタオルを持参の上、

歩きやすい服装でご参加ください。

期日▼10月5日(金)までに、茨城県

立健康プラザ(☎243局4216)へ

申し込みください。

### 住民検診を実施します

村では、住民検診(結核肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、ウイルス肝炎検査、特定健診、高齢者健診、生活習慣病予防健診等)を行います。

日程等▼

期日	場 所
10月17日(水)	中丸コミュニティセンター
10月18日(木)	石神コミュニティセンター
10月19日(金)	舟石川コミュニティセンター
10月23日(火)	保健センター
10月24日(水)	村松コミュニティセンター
10月25日(木)	真崎コミュニティセンター
10月26日(金)	白方コミュニティセンター
10月27日(土)	保健センター

受付時間▼午前の部：午前9時30分

～11時 午後の部：午後1時30分

～3時

費用▼無料

その他▼6月と7月に実施した「総

合検診」で受診した検診項目は受診できません。

期日▼今年1月の「がん検診等申込

書」で申し込みをしていない方や

最近転入した方で、受診を希望

する方は、保健センター(☎282局

2797)へ申し込みください。

## 福祉



### 「障害者就職面接会」を開催

ハローワーク、厚生労働省茨城労働局、茨城県の三者は、多くの障がい者の職業的自立を援助するため、「障害者就職面接会」を開催します。

期日▼9月20日(木)

時間▼午後1時～3時30分

場所▼ホテルレイクビュー水戸(水

戸市宮町1・6・1)

参加費▼無料

期日▼参加を希望する求職者と求人

事業者は、ハローワーク水戸(☎231

局6225)へ申し込みください。

### 精神保健福祉のための「家族交流会」を開催

家族に心の病気を持つ方がいる村内在住の方を対象に、意見交換や日頃の生活で抱えている不安や悩みの相

談を行う「家族交流会」を開催します。

期日▼9月21日(金)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼なごみ総合支援センター

参加費▼無料

期日▼9月10日～16日は全国一斉高齢者・

障害者の人権あしん相談強化週間

人には皆人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら依然として高齢者・障がい者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方方法務局と茨城県人権擁護委員連合会では、高齢者・障がい者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています(強化週間では相談時間を延長)。秘密は厳守します。

期間▼9月10日(月)～16日(日)

時間▼午前8時30分～午後7時(土・

日曜日は午前10時～午後5時)

※強化週間以外は、月曜日から金

曜日までの午前8時30分～午後5

時15分に受け付けています。

相談電話番号▼☎0570・003・

110(全国共通人権相談ダイヤル)

相談員▼人権擁護委員、法務局職員

水戸地方方法務局人権擁護課(☎227

局9919)

## 「母子家庭親子日帰り研修会」を実施

期日▼10月21日(日)  
時間▼午前8時～午後7時(予定)  
場所▼那須ハイランドパーク(栃木県)  
対象▼村内在住で母子家庭の親子  
定員▼35人 ※応募者多数の場合は  
抽選となります。

参加費▼1000円/世帯(入園料  
等) ※園内のアトラクション利用  
料金は自己負担となります。

その他▼移動には、村所有の中型  
バスを使用します。▼当日は、指定  
する時間までに、東海文化センター  
裏の駐車場へお集まりください。

申・固▼9月28日(金)まで(土・日曜  
日、祝日を除く)に、社会福祉課  
子ども家庭担当(内線1185)へ  
申し込みください。

## 子育て



## 「母と子のサロン(後期)」を開催

「母と子のサロン」は、初めて育児  
をするお母さんたちに、  
お互いを支え合う仲間を  
つくりながら、育児につ  
いての情報交換や相談を  
するための場を提供する



ものです。ボランティアスタッフと  
共に、手遊び、絵本の読み聞かせ、  
リトミックで楽しく過ごしながら交  
流しませんか。

期日▼10月26日(金)、11月2日(金)  
10日(土)・16日(金)・30日(金)(全  
5回)

時間▼午前10時～11時30分  
場所▼中央公民館ほか

対象▼村内在住の0歳児(平成24年  
1月1日から6月30日までに生ま  
れた第1子)とその母親

定員▼16組 ※応募者多数の場合は  
抽選となります。

参加費▼無料

申・固はがきに▼「母と子のサロン」  
参加希望▼郵便番号・住所▼母親  
と子どもの氏名(ふりがな)▼子  
どもの生年月日・性別▼電話番号  
——を記入の上、9月25日(火)  
(必着)までに、青少年育成東海村  
民会議事務局(青少年センター内  
〒319・1115 船場768  
☎282局7049)へ申し込みくだ  
さい。※はがきは1人1枚のみ有  
効です。

## 募集

### 「ピーターパンサークル」 会員募集

リズム体操などを通して子ども同  
士のふれあいと保護者同士の交流を  
深めませんか。

活動日▼10月から平成25年3月まで

の毎週火曜日～金曜日の各曜日

時間▼午前10時45分～正午

場所▼おぞら保育園

対象▼火曜日または木曜日：1歳  
児(平成22年4月2日～平成23年

4月1日生まれ)とその保護者▼  
水曜日または金曜日：2歳児(平  
成21年4月2日～平成22年4月1

日生まれ)とその保護者

定員▼各曜日先着50組

会費▼無料

申・固1歳児の火曜日希望の方は  
9月25日(火)、木曜日希望の方  
は9月27日(木)、2歳児の水曜  
日希望の方は9月26日(水)、金  
曜日希望の方は9月28日(金)  
のそれぞれ午前10時～正午に、  
おぞら保育園(☎287局3535)  
にお越しの上、申し込みください  
(電話での申し込みは不可)。※定  
員になるまで受け付けます。

## 教養・スポーツ



## 募集 「東海村文化祭2012」 写真部門「展示作品募集」

対象▼村内在住・在勤・在学の方また  
は東海村写真連盟加盟者(1人3  
点以内)

テーマ▼自由(既発表作品でも可。  
ただし他の公募展等での入賞・入

選作品は不可)

サイズ等▼半切以上の単写真または  
組写真(4枚以内)で装丁済みであ  
ること ※装丁後のサイズは90cm  
×90cm以内とします。

選考方法▼10月14日(日)午後1時か  
ら中央公民館で公開審査を実施し  
ます。

審査員▼室伏勇さん(財団法人日本  
写真家協会会員)

費用▼500円/人

申各コミュニティセンター・中央公  
民館・村内写真店等備え付けの応  
募用紙に必要事項を記入し、作品  
と費用を持参の上、10月14日(日)  
の午前10時～11時30分に、中央公  
民館へお越しください。

固渡邊二男さん(東海村写真連盟事  
務局 ☎282局7505)

## 「ボデイケア教室」を開催

期日▼9月28日から11月30日までの  
毎週金曜日(全7回) ※10月26日、  
11月2日・23日を除きます。

時間▼午前10時～11時

場所▼総合体育館

対象等▼村内在住・在勤(同居家族を  
含む)またはスマイルTOKAI

会員で18歳以上の方(先着20人)  
内容▼スモールボールを使い、体幹の引  
き締めと関節の可動域を広げます。

講師▼皆神美由紀さん(JSRRコン

ディショニングトレーナー)  
参加費▼一般：7000円/人  
員：3500円/人

申 9月13日(木)から21日(金)まで  
(9月18日(火)を除く)の午前9時  
〜午後5時に、参加費を添えて総  
合体育館へ申し込みください。  
国 スマイルTOKA事務局(総合  
体育館内 ☎283局1001)

「三遊亭円楽&林家きく姫&  
三遊亭愛楽落語名人会」を開催

テレビ番組「笑  
点」でおなじみの人  
気落語家、6代目  
三遊亭円楽と女流  
落語家として活躍  
する林家きく姫、  
そしてものまねを  
取り入れた落語を  
展開する、三遊亭愛  
楽の3人による落  
語名人会を開催し  
ます。



日時▼12月2日(日)午後3時開演  
場所▼東海文化センター  
入場料▼2500円/人(全席指定)  
※未就学児の入場はできません。  
その他▼保育サービス(1000円  
/人)をご希望の方は、11月25日  
(日)までに申し込みください。  
申・問 9月15日(土)の午前9時か  
ら、東海文化センター(☎282局

8511)窓口で入場券を発売し  
ます。残券があった場合のみ、同  
日午後1時から電話予約を受け付  
けます。

親子で座禅と抹茶の会を開  
催します

親子でふれあうひとときを過ごし  
ませんか。ぜひご参加ください。  
期日▼9月30日(日)  
時間▼午前7時〜8時30分  
場所▼村松山虚空蔵堂  
対象▼村内在住の親子  
参加費▼2000円/人  
その他▼ズボンを着用  
してご参加ください。  
申・問 9月22日(土・祝)までに、電  
話またはファクシミリ(住所・親  
子の氏名(ふりがな)・電話番号を  
明記で、鈴木綾子さん(東海村  
更生保護女性会会長 ☎FAX 282局  
1442)へ申し込みください。



その他

「東海村と原子力の未来を考える  
フォーラム2012」を開催

村では、原子力とまちづくりの総  
合的な将来ビジョンとして、現在、  
村が策定を進めている「原子力セン

ター構想(仮称)」の紹介や、地域が変  
わっていくための視点などを話題に  
盛り込んだ講演、さらに、これらに  
基づく村民を交えたパネルディスカッ  
ションを予定しています。詳しくは、  
村公式ホームページをご覧ください。  
期日▼9月30日(日)  
時間▼午後1時〜5時  
場所▼リコッティ

内容▼第一部「原子力センター構想  
(仮称)」の紹介(前田豊・東海村理  
事) 第二部 ①地域社会学の視点か  
らの講演 ②村民を交えたパネル  
ディスカッション テーマ:「東海村  
の明日を考える」 進行役:開沼博  
さん(東京大学大学院博士課程在  
籍 ※最後に東海村長が全体を通し  
たコメントを発表する予定です。  
問 まちづくり国際化推進課(内線  
1341)

「就業構造基本調査」を実施

10月1日現在で実施する「就業構  
造基本調査」(全国から約47万世帯を  
抽出)は、わが国における就業・不  
就業の実態を調査し、各種雇用政策、  
少子・高齢化対策などに必要な情報  
を提供するものです。村内では、約  
105世帯を調査対象として抽出  
し、協力依頼のしがきを郵送します。  
9月下旬から調査対象となった世帯  
に調査員が伺いますので、ご協力を

お願いします。なお、調査員は茨城  
県知事が発行した調査員証を携帯し  
ています。

主な調査項目▼就業者：仕事の内  
容、勤め先の事業内容、年間収入  
、就業日数等 不業者：就業希望  
の有無およびその理由、希望する  
仕事の形態、求職期間等  
問 政策推進課企画調整担当(内線  
1335)

「刈払機・チェーンソー技能  
講習会」を開催

期間▼10月16日(火)から19日(金)まで  
時間▼午前9時〜午後4時  
場所▼中央公民館(講習)、総合体育  
館(実習)  
対象▼▽村内在住(近隣の市町在住  
も可)の就職を希望する55歳以上  
▽公共職業安定所発行のハロー  
ワークカードを持っている▽全日  
程参加できる――を満たす方  
定員▼30人(書類選考あり)  
受講料▼無料  
その他▼ハローワークカードの取得  
方法等はお問い合わせください。  
申・問 9月13日(木)から10月3日  
(水)まで(土・日曜日を除く)の午  
前9時〜午後4時に、本人確認が  
できるもの(運転免許証など)を持  
参の上、東海村シルバー人材セン  
ター(☎282局3446)へ申し込み  
ください。



侍石川 保育所 ● おはなの あ 小幡乃彩ちゃん

“ちょうちん”

ちょうちんを作ってくれたのは乃彩ちゃん(5歳)。散歩や鬼ごっこ、掃除など、保育所での様子が描かれています。中でも、うれしそうに話してくれたのは、掃除をしている絵——自分で縫った雑巾でピカピカにしているそうです。

# ぼくの夢 Dream-138 わたしの夢



夢は…。 “気象予報士”

石神小学校6年 ● 宮本麻衣

私の将来の夢は気象予報士になることです。

私は、毎朝天気予報を見ていて、天気はどのようにして分かるのか気になって調べてみました。すると、気象予報士がデータなどから予想していることを知りました。天気予報はいろいろな人が必要としていると思います。天気予報がなければ、天気の変化や、毎日の気温の変化に対応できなくなってしまいます。

私は、みんなの役に立つ仕事がしたいと考えていたので、気象予報士になりたいと思いました。気象予報士はどのようにしてなるのかお母さんに聞いてみると、とても難しい試験があることを教えてくれました。「きっとたくさん勉強しないとイケないんだ、気象予報士になるのは大変だな」と思いました。でも、人の役に立つ素晴らしい仕事なので、気象予報士になりたいと思います。

## わが家の 子育て奮戦記

結婚7年目。私たち夫婦の下に

長女 結羽が誕生したのは平成19年7月のことでした。あの時の感動は今でも忘れることはできません。

私は、保育士として働いていた経験から、育児に関わったことはありましたが、わが子の育児には24時間休みがありません。結羽が生まれる前、おっぱいはちゃんと飲んでくれるかな？ 夜は何回起きるのだろうか？ と不安に思っていました。でも、私の不安はすぐになくなりました。結羽はよくおっぱいを飲み、眠くなる指しゃぶりをして1人でスヤスヤ眠ってくれる手のかからない子でした。

大きく悩むことなく、順調に育ってくれた結羽も昨年2月に心愛が生まれた後、大変だった時期がありました。妹の誕生を心待ちにしていた結羽でしたが、いざ生まれてみると複雑な気持ちで芽生えたのか、心愛に手を出すことはないものの、私に対して反抗的な態度をとったり、反抗的な言葉を言ったりするようになりました。今思えばもっと自分を見てほしいというアピールだったのだと思います。褒め

## 表紙の「ひと」

柴田千勢子

てもおだてても、きつく叱ってもダメで、余裕がなくなった私はどうしていいかわからず、結羽の前で泣いてしまったことがあります。それがきっかけになったのか分かりませんが、その頃から結羽はメキメキとお姉ちゃんになってくれました。

現在、結羽は5歳、妹の面倒をよく見てくれる優しいお姉ちゃんに成長してくれました。心愛は1歳7か月、やんちゃ盛りで目が離せません。お姉ちゃんが大好きで何でもまねする姿は思わず笑ってしまいます。

私がこうして子育てをしていられるのは、仕事が忙しく子どもたちと関わる時間があまりない主人に代わって、毎日子どもたちの面倒を見てくれる夫の両親、私が実家に帰ったとき、休養がとれるようにという配慮してくれる私の両親、そして村の充実した育児支援のおかげと感謝しています。同じ年頃の子どもを持つ友達の存在も大きな励みになっています。私の育児はまだまだ始まったばかり。子どもたちと共に私も成長していきたいと思っています。

